

羽生市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 55,953	千円 17,165,440	千円 1,002,307	千円 3,232,098	% 18.8	% 19.5

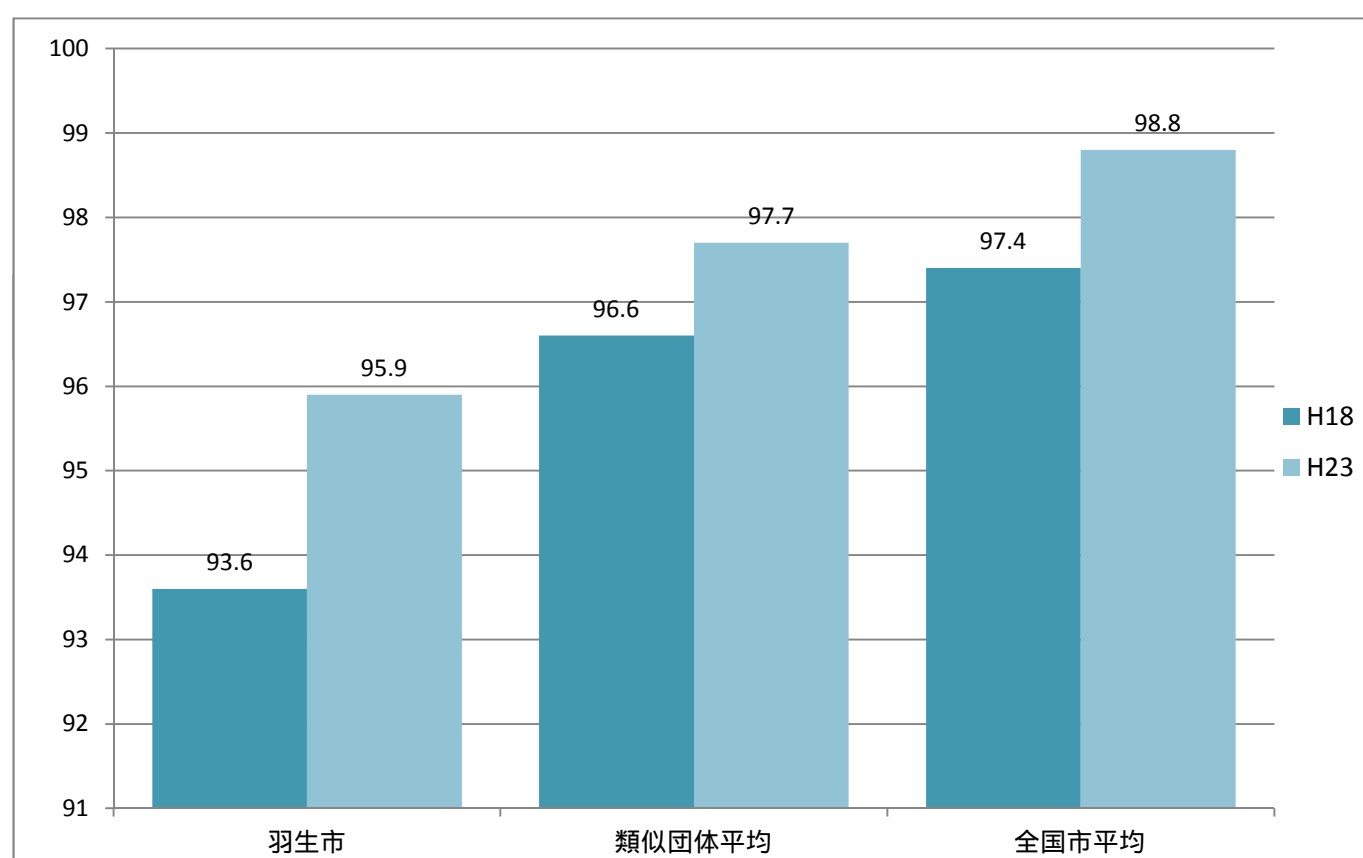
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市 - 1平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 367	千円 1,374,114	千円 232,260	千円 481,220	千円 2,087,594	千円 5,688	千円 5,959

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況 (平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	319,600	373,400	422,600	436,300	445,400	479,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)
一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
羽生市	43.0 歳	327,700 円	409,100 円	354,691 円
埼玉県	44.0 歳	354,353 円	449,607 円	401,847 円
国	42.3 歳	327,205 円	-	397,723 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
羽生市	47.3 歳	15 人	293,000 円	320,600 円	305,253 円
埼玉県	53.8 歳	523 人	361,684 円	418,408 円	400,573 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	円	321,662 円
類似団体	48.9 歳	46 人	313,183 円	347,693 円	329,465 円

(2) 職員の初任給の状況 (23年4月1日現在)

区分	羽生市	埼玉県	国	
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (23年4月1日現在)

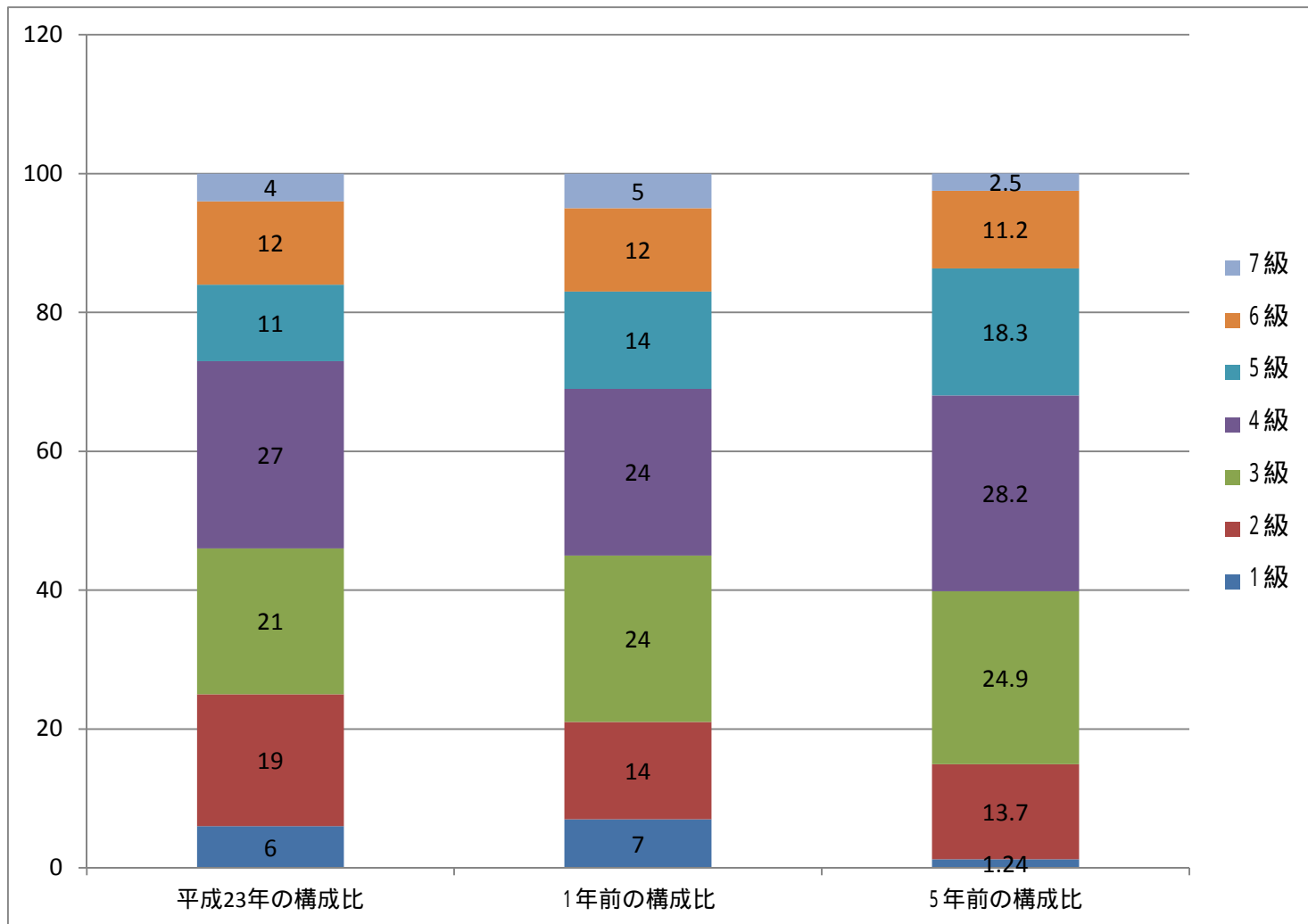
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	277,200 円	323,600 円	372,300 円
	高校卒		275,300 円	322,200 円
技能労務職	高校卒			287,500 円
	中学卒			

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補	人	%
		14	6
2 級	主事・技師	人	%
		44	19
3 級	主任	人	%
		50	21
4 級	係長・主査	人	%
		63	27
5 級	課長補佐・副参事	人	%
		25	11
6 級	課長・参事	人	%
		28	12
7 級	部長・次長	人	%
		10	4

(注) 1 羽生市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度が確立し次第、反映予定。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

羽生市	埼玉県	国
一人当たり平均支給額 (22年度) 1,363 千円	一人当たり平均支給額 (22年度) 1,689 千円	-
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

【参考】勤務手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

課長級職員に対し人事評価制度を反映している

(2) 退職手当 (23 年4月1日現在)

羽生市			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	無		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	11,595 千円	24,030 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。
羽生市は、一部事務組合の埼玉県市町村総合事務組合に加入しています。
支給率はこの組合の条例で定められています。

(3) 地域手当

(23 年4月1日現在)

支給実績 (22 年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)	0 円

(4) 特殊勤務手当(23 年4月1日現在)

支給実績	3,703 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)	66,141 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22 年度)	13.8 %		
手当の種類(手当数)	12 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
老人福祉業務手当	一般職	老人福祉施設の入園者の死体処理作業に従事したとき	日額3,000円
消防業務手当	一般職	火災・救急・救助・水難に出動し、従事したとき	1回300円
犬猫その他死体等処理作業手当	一般職	犬猫その他死体等処理作業に従事したとき	1件500円
災害対策業務手当	一般職	台風又は非常災害等の対策のために出動したとき	1回500円
〃	一般職	現場にて作業に従事したとき	1回700円
その他の特殊勤務手当	一般職	臨時的又は緊急に特殊勤務手当を支給する必要があるとき	市長の定める額
班長手当	技能労務職	職員を取りまとめる班長の職にある職員	月額3,000円
死体火葬取扱手当	技能労務職	死体火葬取扱いに従事したとき	月額4,000円
清掃業務手当	技能労務職	ふん尿の汲み取り、運搬の作業に従事したとき	日額500円
〃	技能労務職	ふん尿の処理場における運転管理作業に従事したとき	日額500円
〃	技能労務職	ごみ、汚泥の処理、運搬の作業に従事したとき	日額400円
老人福祉業務手当	技能労務職	老人福祉施設の入園者の死体処理作業に従事したとき	日額3,000円
〃	技能労務職	老人福祉施設の入園者の汚物洗濯に従事したとき	日額500円
災害対策業務手当	技能労務職	台風又は非常災害等の対策のために出動し、現場で作業をしたとき	1回700円
犬猫その他死体等処理作業手当	技能労務職	犬猫その他死体等処理作業に従事したとき	1件500円
行旅死亡人取扱業務手当	一般職	行旅死亡人取扱いに従事する職員	日額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22 年度決算)	76,604 千円
職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)	188 千円
支給実績(21 年度決算)	69,031 千円
職員1人当たり平均支給年額(21 年度決算)	166 千円

(6) その他の手当(23 年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人あたり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円等	同じ		47,298 千円	236,494 円
住居手当	借家等居住者 家賃に応じて月額最高27,000円	同じ		23,186 千円	114,785 円
	持家居住者 新築・購入5年以内4,500円、5年 経過後3,500円	異なる	支給額等		
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額	同じ		20,130 千円	58,519 円
	交通用具利用者 距離に応じた額	異なる	支給額等		
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 部長80,000円他	異なる	支給額等	49,944 千円	499,442 円

6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	724,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 990,000 円 / 500,000 円
	副 市 長	(905,000 円) 700,200 円	802,000 円 / 395,000 円
	議 長	(449,000 円)	690,000 円 / 359,000 円
	副 議 長	(401,000 円)	620,000 円 / 295,000 円
報 酬	議 員	(375,000 円)	560,000 円 / 273,000 円
	議 員	(375,000 円)	560,000 円 / 273,000 円
期 末 手 当	市 長	(22年度支給割合)	
	副 市 長	3.85月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 0.35 × 1.15 × 0.8 給料月額 × 在職月数 × 0.21 × 1.15	13,987,680 円 任期ごと 9,018,576 円 任期ごと
	備 考		

(注)1 給料、報酬及び期末手当の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

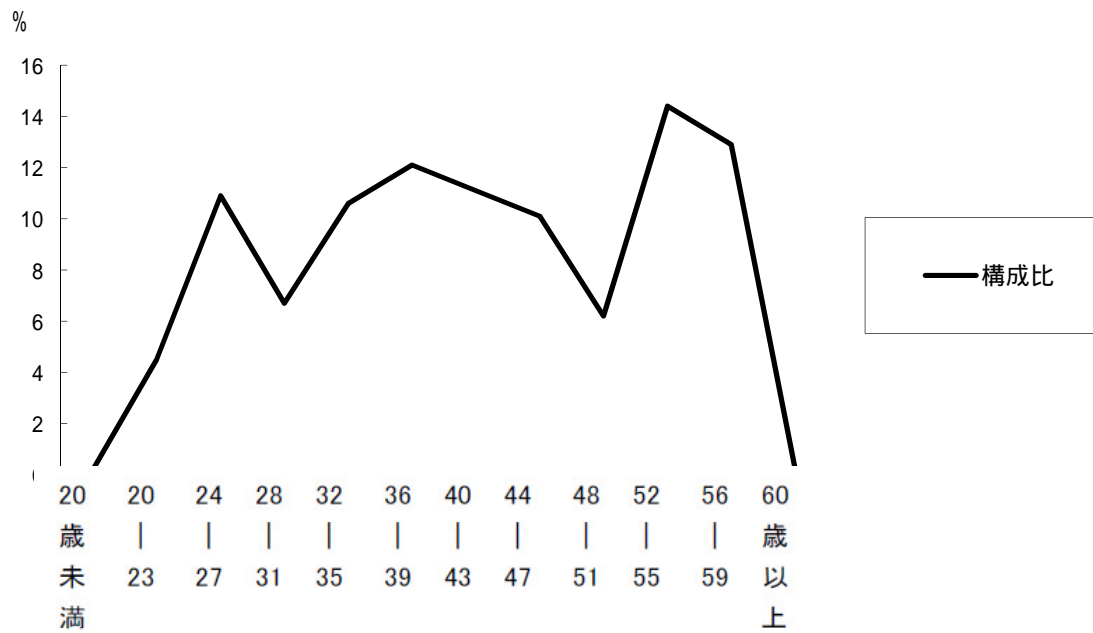
(各年4月1日現在)

		職員数		対前年増減	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	事務の見直しにより職員の適正配置に努め、減員しました。
		総務	73	74	1	
		税務	26	27	1	
		労働	1	1	0	
		農林水産	16	15	-1	
		商工	7	9	2	
		土木	34	34	0	
		民生	63	60	-3	
		衛生	33	30	-3	
	計	258	255	-3	<参考> 人口1万人当たり 45.57 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.74 人)	
普通会計部門	教育部門	37	37	0		
普通会計部門	消防部門	75	76	1		
普通会計部門	小計	370	368	-2	<参考> 人口1万人当たり 65.76 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.49 人)	
公営企業等	水道	10	9	-1		
	下水道	6	6	0		
	その他	21	21	0		
	小計	37	36	-1		
合計		407 [502]	404 [502]	-3 [0]	<参考> 人口1万人当たり 72.2 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	1	18	44	27	43	49	45	41	25	58	52	1	404										

(3) 職員数の推移

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	職員数	275	258	270	274	258	255	20(7.3%)
教育	職員数	58	56	44	38	37	37	21(36.2%)
消防	職員数	74	75	74	73	75	76	2(2.7%)
普通会計	職員数	407	389	388	385	370	368	39(9.6%)
公営企業	職員数	35	35	30	30	37	36	1(2.9%)
計	増減	442	424	418	415	407	404	38(8.6%)